

公開資料

戦略的創造研究推進事業 (社会技術研究開発) 研究開発実施終了報告書

[研究開発成果の定着に向けた支援制度]

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」

研究開発領域

「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネット
ワークの構築 Implementation of Recovery Circle in
Japanese Society for a Variety of Addiction Behaviors」

研究開発期間 平成 28 年 10 月～令和 4 年 3 月

石 塚 伸 一

(龍谷大学 法学部 教授)

本研究開発プロジェクトは、当初の研究開発期間後の令和元年 12 月より「研究開発成果の定着に向けた支援制度」の適用となったため、本報告書は同制度適用期間中（令和元年 12 月～令和 4 年 3 月）の実施を報告するものである。

平成 28 年 10 月から令和元年 10 月までの研究開発成果については、「研究開発実施進捗報告書」に記載し、RISTEX HP にて公開している。

目次

I. 本研究開発実施終了報告書サマリー	3
II. 本編	4
1. プロジェクトの達成目標	4
1-1. プロジェクトの達成目標	4
2. 研究開発の実施内容.....	4
2-1. 実施項目およびその全体像	4
2-2. 実施内容.....	5
3. 定着支援期間中の成果	12
3-1. 目標の達成状況.....	12
3-2. 定着支援期間中の成果.....	15
4. 領域目標達成への貢献等	20
4-1. 領域目標達成への貢献.....	20
4-2. その他	20
5. 研究開発の実施体制.....	21
5-1. 研究開発実施体制の構成図	21
5-2. 研究開発実施者.....	22
5-3. 研究開発の協力者	23
6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など	24
6-2. 論文発表.....	27
6-3. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	28
6-4. 新聞報道・投稿、受賞など	29
6-5. 知的財産.....	29
7. 領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案（任意）	29
8. その他（任意）	29

I. 本研究開発実施終了報告書サマリー

ATA-net は2016年9月に発足し、“えんたく”という討議スキームを開発し定着に努めてきた。“えんたく”は、その目的によって、問題解決型と課題共有型に分け、参加主体によって当事者中心のAタイプ、当事者と支援者によるBタイプ、そして、協働者も加わったCタイプの3つに区分される。

3年間の研究開発において、アディクションは「“孤立”の病」であると再定義し、アディクションには課題共有型“えんたく”Bが適しているとの結論に至り定着に着手した。

ところが、2020年、新型コロナウイルスの感染が拡大し、対面での“えんたく”の開催が困難となり、当事者と支援者で構成される“えんたく”Bの定着が困難となった。そこで、わたしたちは“えんたく”Cを定着することにした。

2022年3月以降もATA-netの活動を続けていくために、一般社団法人 刑事司法未来を設立した。後継事業として、“えんたく”の普及と“えんたく”の担い手の育成に努める。

6年間の活動を通して、わたしたちは、最終的に“えんたく”とは「当事者(困っている人)」と「ステークホルダー(放っておけない人)」が課題を共有し、当事者の主体性を尊重しながら当事者によりそいながら、支援者や協働者をつなぎ当事者の回復する力をエンパワーメントするものであると定義づけた。

現在各自自治体より“えんたく”開催の依頼を受けており、今後も、一般社団法人 刑事司法未来を中心に“えんたく”の定着・後継者の育成に努める。

II. 本編

1. プロジェクトの達成目標

1-1. プロジェクトの達成目標

A. 事業計画の策定

ATA 研究センター（センター長・石塚伸一）が ATA-net（代表・石塚伸一）らと協力して、依存の当事者やその家族ら受益者を対象とする問題解決のための“えんたく”やイベントを実行する“えんたく”事業計画が策定されていることを目標とする。具体的には、以下が目標となる。

- 実施項目① ATA-net と ATA 研究センターとの連携体制が構築されている
- 実施項目② “えんたく”のスキームが確立し、それが定着している
- 実施項目④ 研修が体系化され、継続的に行われている
- 実施項目⑤ アディクション回復支援が理論化され、内外に発信されている
- 実施項目⑥ 理論化された「ケース・セオリー」を用いた研究会が開催されている
- 実施項目⑦ 実装戦略の立案、組織の構造化ができています
- 実施項目⑨ ホームページ改訂とアクセス数のデータ蓄積がなされている
- 実施項目⑫ 評価指標を立て、それに基づいた評価が年度ごとに実施されている
- 実施項目⑬ “えんたく”に対する評価データが集積され、“えんたく”のエビデンスが示されている

B. 事業計画の実行のための準備

上記のように策定された“えんたく”事業計画を実行するための準備として、以下が達成されていることを目標とする。

- 実施項目③ 研修等で用いる教材が完成している
- 実施項目⑧ 活動資金の獲得・資金繰り計画が確定している
- 実施項目⑩ 「全国 ATA 協会（仮称）」が 2023 年中に設立される準備が整っている
- 実施項目⑪ 「アディクション差別解消推進法（仮称）（案）」を策定する準備を行う

2. 研究開発の実施内容

2-1. 実施項目およびその全体像

A. 事業計画の策定

- 実施項目① ATA-net と ATA 研究センターとの連携体制が構築されている
- 実施項目② “えんたく”のスキームが確立し、それが定着している
- 実施項目④ 研修が体系化され、継続的に行われている
- 実施項目⑤ アディクション回復支援が理論化され、内外に発信されている
- 実施項目⑥ 理論化された「ケース・セオリー」を用いた研究会が開催されている
- 実施項目⑦ 実装戦略の立案、組織の構造化ができています

- 実施項目⑨ ホームページ改訂とアクセス数のデータ蓄積がなされている
実施項目⑫ 評価指標を立て、それに基づいた評価が年度ごとに実施されている
実施項目⑬ “えんたく”に対する評価データが集積され、“えんたく”のエビデンスが示されている

B. 事業計画の実行のための準備

- 実施項目③ 研修等で用いる教材が完成している
実施項目⑧ 活動資金の獲得・資金繰り計画が確定している
実施項目⑩ 「全国 ATA 協会（仮称）」が 2023 年中に設立される準備が整っている
実施項目⑪ 「アディクション差別解消推進法（仮称）（案）」を策定する準備を行う

なお、定着支援開始当初、“アディクションは「孤立」の病”であると定義し、アディクションには課題共有型“えんたく”Bが適しているのとの結論に達した。そこで、定着支援事業においては、課題共有型“えんたく”Bを単に“えんたく”と呼び、普及を目指すことにしたが、2020年の新型コロナウイルス感染拡大によって、オンラインでの“えんたく”開催が余儀なくされた。当事者性の強い“えんたく”Bをオンラインで開催することは困難であったため、秘密保持のハードルが低い“えんたく”Cはオンラインでの開催であっても対応がしやすいため、当初の計画を変更して、“えんたく”Cを定着していくことにした。

2-2. 実施内容

A. 事業計画の策定

- 実施項目① ATA-net と ATA-net 研究センターとの連携体制が構築されている
- (1) 目的：協働実施体制を円滑に運営する
 - (2) 内容・方法・活動：ATA-net 研究センターキック・オフ・シンポジウムの開催
 - (3) 結果：計画当初、2020年1月にATA-net 研究センターのキック・オフ・シンポジウムを開催するというマイルストーンを立て、2020年1月25日に、薬物政策の世界的牽引者であるE・ネーデルマン氏、ジョー横溝氏を招聘し、龍谷大学ATA-net 研究センターキック・オフ・シンポジウム（「動き始めた世界の薬物政策」）を開催した。ニコニコ動画を利用し、全国に向けて生配信した。会場参加者は、研究者・実務家・支援者等この問題に関心を持つ人たちであった（約230名）。配信動画の視聴者（約1万人）の属性は多岐にわたり、日本の薬物政策転換のきっかけとなる機会となった。当初の目標は達成された。
 - (4) 特記事項：<https://www.facebook.com/watch/?v=1638726006310936>（動画公開サイト）



実施項目② “えんたく”のスキームが確立し、それが定着している

- (1) 目的：研究開発期に実施した“えんたく”を通してノウハウを集積し、“えんたく”の担い手の育成のための教材を作成する
- (2) 内容・方法・活動：“えんたく”ワーキングチーム（EWT）での運営会議開催、ノウハウ蓄積のための研究会の開催
- (3) 結果：EWT 定例会議にて、“えんたく”スキームについて議論を行い、研修会におけるシラバス等を確定した。その後、教材作成会議を開催し、2020年11月“えんたく”リーダー養成講座の教材が完成した。また、経験を共有化するための研究会を開催し、研究会において共有された経験や知識を用い、2021年6月20日にアジア犯罪学会第12回年次大会（ACS2020）サイドイベントにおいて完全オンラインにて“えんたく”を実施した。同年10月6日、2022年2月28日には、京都府と共同で再犯防止に関する“えんたく”を、2021年12月5日には、DARS 研修会において大麻所持の刑罰化についての“えんたく”を開催した（いずれも“えんたく”C）。
また、これまでに“えんたく”リーダーを養成するための教材を作成している。
- (4) 特記事項：特になし

実施項目④ 研修が体系化され、継続的に行われている

- (1) 目的：④-1：担い手の育成のための研修等を確立する。（研修概要等の確立）
④-2：人材育成のための“えんたく”の実践と担い手の持続的育成
- (2) 内容・方法・活動：“えんたく”リーダー養成講座」等、研修会の開催
- (3) 結果：これまでに、DARS 研修や講演会などで実施した初級研修を発展させ、2020年には、“えんたく”リーダー養成講座を企画し、中級研修を実施した。2020年11月・12月に、EWT で作成した教材を用い“えんたく”リーダー養成講座を開講し、“えんたく”の普及・定着に努めた。講座には13名の参加があり、13名全員が第1期生として修了した。受講者らから「“えんたく”を活用したい」「上級コースも受講したい」などの感想があり、“えんたく”の普及・定着に手応えのある研修となった。
2021年度はさらなる展開である上級研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、対面での研修会の開催が困難となった。また、模擬

裁判も中止となった。中級研修には、現在支援活動を行っている受講者がおり、担
い手の持続的育成の機能も果たしている。

えんたくリーダー養成講座 (4日間、全10コマ)

ATA-net が開始した新たな回復支援のスキームである「えんたくのリーダー」(進行・企画の推進者)を養成するための研修コースをスタートすることになりました。受講者には、「えんたくの企画運営のノウハウを教えます」。

将来、えんたくの企画運営者になりたいとの希望をお持ちの方のお申し込みをお待ちしております。

お申込みサイト：<https://enab2020.pesita.com/>

第1回 えんたくABCの基礎と体験
11月7日(土) 13:00~16:15 : えんたくの基礎と体験① 90分2コマ
11月8日(日) 10:30~16:15 : えんたくの基礎と体験② 90分3コマ

第2回 ファシリテーション(進行)の基礎と体験
12月12日(土) 13:00~16:15 : 進行の基礎と体験 90分2コマ
12月13日(日) 10:30~16:15 : ロールプレイ 90分3コマ

会場情報：
京都タワー 西館3F 第2会議室
京都府京都市南区東九条下殿田町70
TEL:075-692-3400

【企画の趣旨】
おたまたち ATA-net は、多様なアディクション(嗜癖・嗜虐行動)への依存からの回復を支援するネットワークとして、調査研究や社会実践を進めてきました。その結果、アディクションの原因は「孤立」であり、回復のためには、地域社会で互いの総合的支援が必要であるとの結論に至りました。そこで、おたまたちが開始した新たな回復支援のスキームが「回復を育むえんたく」です。この総合支援は、当事者 (Addicts)、支援者 (Bonds)、協働者 (Collaborators) の3つの層から成り立っています。ABCの各層が協力し合いながら、地域社会とともに当事者を支援していきます。この際、さまざまな関係者のご支援・ご協力を得て、「えんたく」のリーダー(進行・企画の推進者)を養成するための研修コースをスタートすることになりました。参加者には、「えんたく」の企画運営のノウハウを提供します。全講座受講には修了書を行います。

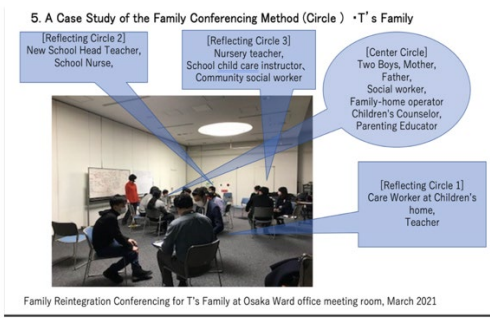
主催：「えんたく」ワーキングチーム
後援：難病大学 ATA-net 研究センター 難病大学経済学研究センター
〒612-8577 京都府伏見区深草藤本町67 TEL:075-645-2154
お問い合わせ：info@ata-net.jp

← “えんたく” リーダー養成講座 チラシ

(4) 特記事項：新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、その後の上級講座、第2期生の中級講座の開催が困難となり、コロナ禍での育成講座の開催の方法について検討が必要である。

実施項目⑤ アディクション回復支援が理論化され、内外に発信されている

- (1) 目的：アディクション一般理論の発信
- (2) 内容・方法・活動：理論構築サークル各研究会が、アディクション回復支援に関するセオリーを理論化し、研究会を開催し、情報発信を行う
- (3) 結果：デジスタンス研究会においては、2021年3月に“えんたく”を児童虐待防止法の親子再統合事業に応用し、対面での“えんたく”を開催した。18名の参加があった。この“えんたく”はニュージーランドのファミリーカンファレンシングモデルと“えんたく”を融合させたもので“えんたく”Bの派生型として今後も応用の可能性の検討をしていく。



← デジスタンス研究会の“えんたく”の様子

性問題行動ユニットにおいては、2017年より定期的に“えんたく”を開催してい

る。扱う内容に応じて公開・非公開の別を設け、刑務所の問題や、加害者だけではなく被害者にも目を向けた“えんたく”Bを開催した。

また、治療的司法研究会は、成城大学治療的司法研究センター（指宿信）と協力し、定例でTJ研究会を開催し、アディクションの一般理論の発信に努めた。研究会の成果は、『治療的司法ジャーナル』第4号により、オンラインで発信されている。

<https://www.seijo.ac.jp/research/rctj/publications/journal/index.html>

治療的司法研究センターYouTube 公式チャンネル開設

ジャーナル発行や学会報告等により、日本における嗜癖・嗜虐への取り組みを内外に発信した。なお、2021年に開催予定であった「法と精神医療に関する学術会議」（フランス・リヨン）は、一度2022年7月に延期されたが、中止の連絡があった。アジア犯罪学会第12回年次大会（ACS2020）において、石塚伸一・丸山泰弘が、日本-タイ二国間学術交流の成果の一部を報告し、中村正が『Japanese Trend of the Therapeutic Jurisprudence: Looking back and looking into the future』の報告を行なった。

(4) 特記事項：特になし

実施項目⑥ 理論化された「ケース・セオリー」を用いた研究会が開催されている

(1) 目的：アディクション対策スキームの汎用化・多様化による定着

(2) 内容・方法・活動：各研究会の開催

(3) 結果：APS研究会を毎月1回オンラインで開催した。アディクション理論を出所後の長期受刑者の社会復帰に応用し、孤立についての「ケース・セオリー」の汎用化を試みた。当事者を中心に据えるミーティング等を実施し、孤立からの回復を模索している。

また、TJ研究会等をオンラインで開催し、多様な嗜癖・嗜虐行動事案についてのケースを集積している。「治療的司法」のアプローチとメソッドを支援の現場に普及定着させることが今後の課題である。

実施項目⑦ 実装戦略の立案、組織の構造化ができている

(1) 目的：①実装戦略の立案、②“えんたく”ワーキング・チームの構成等を行い、組織の構造化を図る

(2) 内容・方法・活動：運営する組織を構築するため、ワーキング・チームを立ち上げ、実装戦略の立案を行い、定例会議を開催し、“えんたく”運営の組織化を図る。

(3) 結果：2020年4月に“えんたく”ワーキング・チーム（EWT）を立ち上げ、同年6月に実装戦略（初案）を策定した。当初の目標は達成された。

(4) 特記事項：特になし

実施項目⑨ ホームページ改訂とアクセス数のデータ蓄積がなされている

- (1) 目的：ATA-net のブランド化を図る
- (2) 内容・方法・活動：ホームページのリニューアル。コンテンツの充実化等
- (3) 結果：広報チームでホームページの見直しを行い、ホームページの逐次改訂を進めている。<https://ata-net.jp>

イベントのコンテンツ（大麻ティーチン等）を増設し、徐々にアクセス数が増えてきている。イベントサイト（Peatix）においてATA-net は約 750 名にフォローされており、その認知度も上がってきている。

2021 年 10 月より専任担当者による広報を開始し、より一層のイベントリリースや HP の強化を図っている。

事業評価資料として収集したアンケートの分析のためにアンケートの情報整理も進めている。



ATA-net のロゴ

実施項目⑩ 評価指標を立て、それに基づいた評価が年度ごとに実施されている

- (1) 目的：“えんたく”構想のチェックを行う
- (2) 内容・方法・活動：年次報告書を作成し、第三者機関による評価を得る
- (3) 結果：定着 2 年目の年次報告書の作成を行い、2021 年 4 月 28 日に確定した。

当該年度の①セミナーや研修の回数・受講者の人数・満足度など、②修了者および認定指導者の数、③「全国 ATA-net 協会（仮称）」会員候補、④“えんたく”の開催回数・参加者数、⑤イベントの開催状況・社会的知名度の向上（一般市民、専門職等）、⑥他機関との連携状況、⑦財政的自立の状況などを指標として、龍谷大学が第三者的立場から総合的に評価することとなっている。今年度は、同大学 ATA-net 研究センターに活動状況を報告している。次年度は、同大学によって最終評価が実施される予定である。

なお、活動状況については、龍谷大学 ATA-net 研究センター運営委員会に定期的に報

告している。

(4) 特記事項：特になし

実施項目⑬ “えんたく”に対する評価データが集積され、“えんたく”のエビデンスが示されている

- (1) 目的：“えんたく”実施状況のチェック、“えんたく”の満足度を確認する
- (2) 内容・方法・活動：イベントごとにアンケートを作成し、アンケート結果の分析を行う
- (3) 結果：“えんたく”参加者に向けたアンケートを実施し、“えんたく”に対する評価のデータを収集し、エビデンスを集積している。とりわけ、京都府で行なった“えんたく”では、高評価を得ている。課題共有型“えんたく”の問題を解決することが最終目標ではないという点に関心が集まっている。
- (4) 特記事項：特になし

B. 事業計画の実行のための準備

実施項目⑭ 研修等で用いる教材が完成している

- (1) 目的：“えんたく”の担い手養成のための教材を作成する
- (2) 内容・方法・活動：EWTで教材作成の会議を行い、教材を作成する
- (3) 結果：第1回EWT定例会議において教材の枠組みの策定を行い、2020年10月にテキスト原稿が完成した。“えんたく”リーダー養成講座において当該教材を活用した。受講生にアンケートをとり、教材の改善作業を進めている。
2021年12月には、上記のテキストを用いてDARS研修会を開催し、当該研修会の“えんたく”をもとに映像教材を作成した。



← “えんたく”リーダー養成講座テキスト

- (4) 特記事項：【映像教材】“えんたく”のひみつ ～プチミラクル（小さな奇跡）をつくりましょう～https://youtu.be/SKNh_PJUNZY

実施項目⑮ 活動資金の獲得・資金繰り計画が確定している

- (1) 目的：会員向け教本の作成、活動資金の獲得、財政基盤の確保

(2) 内容・方法・活動：ATA-net の事業を後継する体制を整え、持続のための資金獲得を行う

(3) 結果：“えんたく”リーダー養成講座において受講料（33,000 円税込）を徴収し、活動資金の獲得に向けた活動を開始した。

ATA-net の事業を後継するため、2021 年 2 月に一般社団法人刑事司法未来を設立し、“えんたく”事業、後継者の育成事業に着手した。

2021 年 6 月に開催したアジア犯罪学会第 12 回年次大会（ACS2020）サイドイベントにおいて同法人が企画・運営として参加し、参加費（一般 1,000 円税込、学生 300 円税込）を徴収し、登壇者らの謝金に当てるなど活動資金獲得にむけた運営も始めた。

2022 年 1 月より、会員の寄附制度の構築に努め、2022 年現在、活動継続の目処を立てられるほどの寄付が集まった。

(4) 特記事項：特になし

実施項目⑩ 「全国 ATA-net 協会（仮）」が 2023 年中に設立される準備が整っている

(1) 目的：回復支援者の増加と支援者の組織化を図る

(2) 内容・方法・活動：支援者が集まるプラットフォームとしての組織を確立する

(3) 結果：当初計画にもあった、ATA-net の自立運営のため、2021 年 2 月に「一般社団法人 刑事司法未来」を設立した。

(4) 特記事項：一般社団法人刑事司法未来は、(i) 犯罪学・刑事政策学の振興を目的とする事業、(ii) “つまずき”からの回復支援を目的とする事業、(iii) 法情報・法教育の振興を目的とする事業、(iv) その他、刑事司法の未来を支える市民の育成に関連する事業の 4 つの事業を行う団体として設立された、そのうち、(ii) の“つまずき”からの回復支援を目的とする事業において“えんたく”の普及に努め、その中で ATA-net の関係者が集うことを目的とした「全国 ATA-net 協会（仮）」の組織化を目指している。

実施項目⑪ 「アディクション差別解消推進法（仮）（案）」を策定する準備を行う

(1) 目的：アディクションに対する差別や偏見を解消する

(2) 内容・方法・活動：アディクション差別が減少するよう啓蒙活動を行い、将来的には法律の制定を視野に入れて社会に情報発信を行う

(3) 結果：龍谷大学深草キャンパスの近隣地域（西浦町）における回復施設建設反対問題の解決に積極的に取り組んだ。「ダメ。ゼッタイ。」キャンペーンやマス・メディアの報道、上記回復施設の建設反対運動などに見られるように、いまだにアディクションに対して根強い差別や偏見がある。多様な依存者個人の回復を支援するとともに、社会的な差別や偏見を解消することが当事者の真の回復につながるとの認識を共有

した。

(4) 特記事項：特になし

3. 定着支援期間中の成果

3-1. 目標の達成状況

目標の達成状況は以下のとおりである。

A. 事業計画の策定

ATA 研究センター（センター長・石塚伸一）が ATA-net（代表・石塚伸一）らと協力して、依存の当事者やその家族ら受益者を対象とする問題解決のための“えんたく”やイベントを実行する“えんたく”事業計画が策定されていることを目標とする。具体的には、以下が目標となる。

実施項目① ATA-net と ATA 研究センターとの連携体制が構築されている

2020年1月25日に、薬物政策の世界的牽引者であるE・ネーデルマン氏、ジョー横溝氏を招聘し、龍谷大学ATA研究センターキック・オフ・シンポジウム（「動き始めた世界の薬物政策」）を開催し、ニコニコ動画に委託して、全国に向けて生配信した。会場参加者は、研究者・実務家・支援者等この問題に関心を持つ人たちであった（約230名）。配信動画の視聴者（約1万人）の属性は多岐にわたり、日本の薬物政策転換のきっかけとなる機会となったと思われる。また、ATA-net と ATA-net 研究センターは合同で毎週1回定例の運営会議を開催し、常に連携体制をとってきた。“えんたく”の開催も全てATA-net と ATA-net 研究センターからメンバーが参加し、協働して遂行した。実施項目①は達成できた。

実施項目② “えんたく”のスキームが確立し、それが定着している

2020年4月に“えんたく”ワーキングチーム（EWT）を立ち上げ、計10回の定例会議を開催した。定例会議では、“えんたく”スキームについて議論を行い、研修会におけるシラバス等を確定した。さらに、EWTが主体となり、多様な問題に関する“えんたく”を開催した。経験を共有化するための研究会を開催し、研究会において共有された経験や知識を用い、2021年6月20日に第12回アジア犯罪学会年次大会サイドイベントにおいて完全オンラインにて“えんたく”を実施した。“えんたく”スキームを社会に実装すべく、DARS 研修会・京都府再犯防止研修会・児童虐待防止法の親子再統合事業に関する研修会等さまざまな研修会で“えんたく”を活用した。

京都府における“えんたく”においては、参加者から「自らが所属する部においても“えんたく”を活用してみたい」といった感想があったり、児童虐待防止法の研修会においては、4年ぶりに親子再統合が実現したりと、京都府、大阪府大阪市・堺市などさまざまな分野から“えんたく”開催の要望があり、定着が進んでいる。実施項目②は達成できた。

実施項目④ 研修が体系化され、継続的に行われている

これまでに、DARS 研修や講演会などで実施した初級研修を発展させ、前記②の“えんたく”リーダー養成講座を企画し、中級研修を実施した。前記中級研修には、現在支援活動を行っている受講者もあり、担い手の持続的育成の機能も果たしている。

実施項目⑤ アディクション回復支援が理論化され、内外に発信されている

理論構築サークルは、成城大学治療的司法研究センター（指宿信）と協力し、定例で TJ 研究会を開催し、アディクションの一般理論の発信に努めている。研究会の成果は、『治療的司法ジャーナル』第 4 号により、オンラインで発信されている。

<https://www.seijo.ac.jp/research/rctj/publications/journal/index.html>

治療的司法研究センターYouTube 公式チャンネル開設

ジャーナル発行や学会報告等により、日本における嗜癖・嗜虐への取り組みを内外に発信した。なお、2021 年に開催予定であった「法と精神医療に関する学術会議」（フランス・リヨン）は、2022 年 7 月に延期されたが、理論化されたアディクション回復支援についてセッションを企画している。第 1 2 回アジア犯罪学会において、石塚伸一・丸山泰弘が、日本-タイ二国間学術交流の成果の一部を報告した。

実施項目⑥ 理論化された「ケース・セオリー」を用いた研究会が開催されている

APS 研究会を毎月 1 回オンラインで開催した。アディクション理論を出所後の長期受刑者の社会復帰に応用し、孤立についての「ケース・セオリー」の汎用化を試みながら、当事者を中心に据えるミーティング等を実施し、孤立からの回復を模索した。

上記の TJ 研究会等をオンライン形式で実施し、多様な嗜癖・嗜虐事案についてのケースを集積した。「治療的司法」のアプローチとメソッドを支援の現場に普及定着させいくことが次の課題である。実施項目⑥は概ね達成された。

実施項目⑦ 実装戦略の立案、組織の構造化ができている

2020 年 4 月に“えんたく”ワーキング・チーム（EWT）を立ち上げ、同年 6 月に実装戦略（初案）を策定した。同戦略のより一層の構造化に向けての改訂が課題となっている。実施項目⑦は概ね達成された。

実施項目⑨ ホームページ改訂とアクセス数のデータ蓄積がなされている

定例会議において、ホームページの見直しを行い、ホームページの逐次改訂を進めている。ロゴを活用して広報活動の強化も行なっている。

また、情報広報センターで事業評価資料として収集した関係者のマス・メディア等への露出度を分析・検討し、アディクションに関する一般市民の意識や ATA-net の知名度を向上さ

せるための戦略活動を展開している。

広報の段階から ATA-net のアピールに努め、多くのイベントを企画・運営し、各イベントには常に 100 名前後の参加者があった。2021 年 10 月より専任の広報担当者を配置し、ブランド化の強化にも努め、ATA-net の知名度が上がったと感じている。実施目標⑨は達成できた。

実施項目⑫ 評価指標を立て、それに基づいた評価が年度ごとに実施されている

当該年度の①セミナーや研修の回数・受講者の人数・満足度など、②修了者および認定指導者の数、③「全国 ATA 協会（仮称）」会員候補、④“えんたく”の開催回数および参加者数、⑤イベントの開催状況と社会的知名度の向上（一般市民、専門職等）、⑥他機関との連携状況、⑦財政的自立の状況などを指標として、龍谷大学が第三者的立場から総合的に評価し、同大学 ATA-net 研究センターに活動状況を報告し評価を得た。実施項目⑫は達成された。

実施項目⑬ “えんたく”に対する評価データが集積され、“えんたく”のエビデンスが示されている

“えんたく”参加者に向けたアンケートを実施し、“えんたく”に対する評価のデータを収集し、エビデンスを集積し、最終報告会にて報告を行った。実施項目⑬は達成された。

B. 事業計画の実行のための準備

上記のように策定された“えんたく”事業計画を実行するための準備として、以下が達成されていることを目標とする。

実施項目③ 研修等で用いる教材が完成している

2020 年“えんたく”リーダーを養成するための講座開催を企画し、教材作成にとりかかった。当該教材は 2020 年 11 月に完成し、同年 11 月、12 月に開催された“えんたく”リーダー養成講座において教材として用いた。また、同教材を用いて DARS 研修会などを開催し動画教材の作成も行なった。実施項目③は達成できた。

実施項目⑧ 活動資金の獲得・資金繰り計画が確定している

“えんたく”リーダー養成講座において受講料（33,000 円税込）を徴収し、活動資金の獲得に向けた活動を開始した。さらに、2021 年 6 月に開催したアジア犯罪学会サイドイベントにおいて参加費（一般 1,000 円税込、学生 300 円税込）を徴収し、登壇者らの謝金に当てるなど活動資金獲得にむけた運営も始めた。

2022 年 1 月、一般社団法人刑事司法未来において、寄付制度、会員制度を整備し、5 年程度活動を継続できる目処が立っている。実施項目⑧は達成できた。

実施項目⑩ 「全国 ATA 協会（仮称）」が 2023 年中に設立される準備が整っている

ATA-net はイベントサイトにおいて約 750 名のフォローを得ている。フォロワーたちは、互いに緩やかにつながり共同してイベントを開催するなどし、支援者同士のネットワークが広がりつつある。ATA-net のフォロワーらを組織化するため、一般社団法人刑事司法未来の会員制度の中で「全国 ATA-net 協会（仮）」を設立する予定である。実施項目⑩について中程度の達成状況である。

実施項目⑪ 「アディクション差別解消推進法（仮称）（案）」を策定する準備を行う

「アディクション差別解消推進法（仮称）（案）」の策定には至っていないが、龍谷大学深草キャンパスの近隣地域（西浦町）における回復施設建設反対問題の解決のために住民説明会に協力するなど、積極的に取り組んだ。また、研究会を開催し、「ダメ。ゼッタイ。」キャンペーンや、マス・メディアの報道などに見られるようなアディクションに対する根強い差別や偏見について、多様な依存者個人の回復を支援するとともに、社会的な差別や偏見を解消することが当事者の真の回復につながるとの認識を共有した。実施項目⑪については概ね達成できた。

3-2. 定着支援期間中の成果

3-2-1. 定着の核となる研究開発成果

課題共有型“えんたく”の普及と ATA-net の持続的発展

地域円卓会議と呼ばれる討議スキームは、その目的によって、問題解決型と課題共有型に分けることができる。また、参加主体によって、当事者（Addicts）中心の A タイプ、当事者と関係者が参加する B タイプ（Bonds）、そして、協働者（Collaborators）も加わった C タイプの 3 つに区分することができる。また、運用の基本方針については、当事者の主体性を重視し、安全・安心な環境を確保し、ゆっくりと問題を解決していく「サークル型」と当事者自身の主張を重視しつつ、問題に利害や関心を持つステークホルダーの自由な発言を確保する「コミュニティー型」がある。

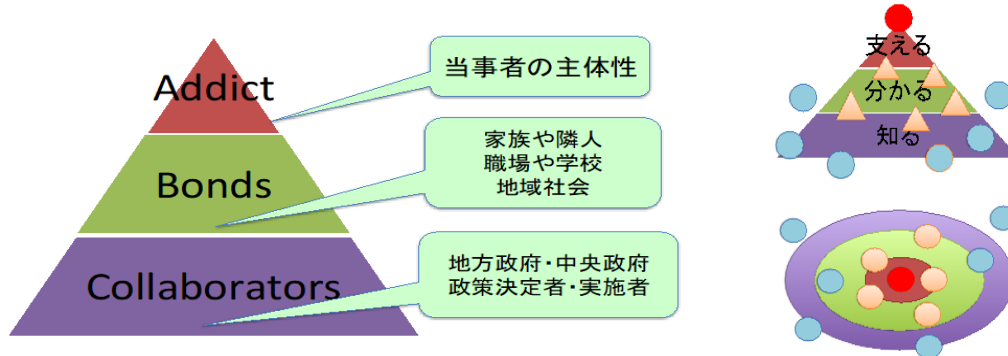
3 年間の開発事業では、「“孤立”の病」と言われるアディクションからの回復支援には、課題共有型の B タイプが適しているとの結論に達した。定着支援事業においては、この討議スキームを単に“えんたく”と呼び、問題状況に応じて運用方針を使い分けながら、普及を目指すことにした。

上記の目的を達成するため、まず、“えんたく”の基本モデル（理念・内容・種類・研修・教材等）を確定し、人材養成体制（初級・中級・上級の研修）を整備し、研究成果を定着させるための事業戦略を策定した。これらを踏まえ、事業戦略を実行するため、事業主体である ATA-net と協働実施者である ATA-net 研究センターとの円滑な協働体制を確立した。

定着支援事業の目標は、“えんたく”の普及と ATA-net のブランド化によって、アディクト

とその家族の“立ち直り”を支援するとともに、“理性的な隣人 (reasonable neighbors)”たるべき支援者の能力や技術の向上を図ることである。さらに、事業期間終了後も、本事業によって定着した当事者と支援者のネットワークの自立的・持続的発展の基盤を形成することも目標であるため、ATA-net のロゴを作成し、広報活動にも注力した。ATA-net のブランド化に努めるべく、インパクトのある研究会やイベントの開催の企画も心がけた。750 名のフォロワーの獲得や、毎回 100 名程度のイベント参加者を得たことにより、ブランド化と共に、イベント参加者らなどの支援者の能力や技術の向上を図ることができた。

ABCスキーム→ATA-net



定着事業が始まってすぐの 2020 年、新型コロナウイルスの感染が拡大し、当初予定していた“えんたく”の開催が困難となり、ICT 化の強化を余儀なくされた。

対面での“えんたく”および従来型の“えんたく”が実施できなくなったことから、オンラインでの“えんたく”および研修の実施を強化するため、ICT 化に取り掛かかり、オンライン“えんたく”のノウハウを構築した。

3-2-2. 事業計画

A0 事業の実施期間

可能な限り永続的に実施する。

A1 事業の理念と目的

本事業の理念は、多様なアディクション（嗜癖・嗜虐行動）からの回復を支援する個人やグループの緩やかなネットワークを構築し、専門家や地域社会が“理性ある隣人 (reasonable neighbor)”として支援することによって、最終受益者である当事者やその家族等がアディクションから“立ち直り”、「その人らしい生き方」を回復することができるという展望を社会に示すことである。

本事業が成功すれば、アディクションという問題を抱える当事者または家族等は、ATA-net のワンストップ相談に連絡し、トレーニングを受けたコーディネーターに相談する。コーデ

イネーターは、当事者、家族、隣人、雇用主（教員）、福祉職員、ソーシャルワーカー、学識経験者などの支援者に声をかけ、サークル型“えんたく”を開催して、当事者の課題を共有する。支援者たちは、他の支援者と連携を取りつつ、当事者の“孤立”を解消する方向性を見つけ出し、穏やかに回復を支援する。

また、地域社会で依存問題が流行しているような場合には、家族や隣人、支援者や専門家などに声をかけ、可能であれば当事者を交えて、コミュニティ型“えんたく”を開催して、課題を共有し、継続的な話し合いの道を模索する。参加者たちは、問題状況への理解を深めながら、地域社会としてできることを共に考えていく。その際、必要があれば、行政や議会に働きかけて、事態改善のため法令等の改正や施策の改善を求める。

本事業の目的は、上記のような“えんたく”を全国に広げていくことである。

A2 事業の具体的な内容

ATA-net が独自に開発した“えんたく”を全国に普及させ、“えんたく”としてブランド化し、その知名度を向上させることにより、研修（初級）の参加者を増やし、より高度な研修（中級）を受講することを奨励し、その修了者には“えんたく”をコーディネートする資格を認める。コーディネーターには、毎年、継続研修受講とその技術と能力のリカレントを求める。このようにして養成されたアディクション回復支援専門家の全国的ネットワークである「全国 ATA-net 協会（仮）」を組織し、アディクションからの回復を支援する者たちを組織化する。

上記協会は、有資格の回復支援者に対して、継続的学習、新しい技術、最新の情報などを提供し、回復支援専門人としての水準を維持・発展させる機会を提供する。また、会員の入会費・会費、研修の参加費によって運営され、ATA-net の自立的・持続的な運営を支える。協会の持続的発展により、当事者・家族等の回復と支援者の資質・技術の向上をもたらし、日本のアディクション回復支援の水準の画期的な向上に寄与する。

A3 事業実施体制

一般社団法人刑事司法未来（代表理事 石塚伸一）が主体となって事業を実施する。

A4 活用する資源

人材については、これまで、研究者や支援者個人および関連団体などと連携・協力関係を築き、協力者を確保している。また、運営スタッフについては、一般社団法人刑事司法未来が、これまで ATA-net の運営に携わっていたスタッフと業務委託契約を締結し、引き続き、“えんたく”など ATA-net の事業に熟知したスタッフの確保ができているなど事業実施体制は十分に整備されている。施設・設備については、龍谷大学深草学舎の施設・設備等を活用することができる。運用資金については、ATA-net 研究センターからの業務委託、法人への寄付金等、数年先までの運営についての実施体制は確保されている。

A5 他事業との差別化

ATA-net の知名度が上がってきたことから、関係者のマス・メディアへの出演・発言の機会が増え、国や地方自治体などの公共機関からの相談や依頼も増えている。とりわけ、児童や高齢者の虐待や家庭内暴力（DV）対策の充実、再犯防止推進法にともなう条例の整備などと関連して、地方自治体からの依頼は増加の傾向にある。

このように、嗜癖・嗜虐行動への対応が行政的・政治的課題とされているなか、理論に裏付けられた実践を行ってきた ATA-net に対する期待は、ますます大きくなっており、実務経験が重視される回復支援の臨床にあつて、研究者と実務家が融合して活動している ATA-net は、特異な存在といえる。

国際性という観点においても、ともすれば内向きになりがちな日本のアディクション研究の中では、国際治療的司法学会、法と精神医療に関する国際学術会議、日本犯罪学関連 6 学会などの学術団体、JICA のような国際団体と連携・協力して活動を展開していることも、他の組織との差別化を図る重要なポイントである。

A6 事業遂行のための資金と要員の調達計画

一般社団法人刑事司法では、会員制度、寄付制度を整備し、数年先の運営についての活動資金は確保されている。また、要員の調達に関しても、これまで ATA-net の運営に携わっていたスタッフと業務委託契約を締結し、引き続き、“えんたく” など ATA-net の事業運営に携わることが決定している。

A7 今後の活動スケジュール

2022 年には、ATA-net の関係者および定着支援事業の人材育成・社会実装活動によって協力関係を形成した個人または団体を構成員とする「全国 ATA-net 協会（仮）」（会員 100 名）を立ち上げる。ATA-net 研究センターの教育（人材育成）および社会貢献の分野が連携・協力して事業を実施している。

2024 年には、「全国 ATA-net 協会（仮）」の会員を 300 名程度まで増加させ、ATA-net 研究センターが事務経費（200 万円）などを負担し、一般社団法人刑事司法未来が、寄付収入（1,000 万円）会費収入（400 万円）、受託事業（200 万円）、研究助成（200 万円）など収入を 1,800 万円程度にし、事業体制や財政基盤を独立運営する目途を立てる

一般社団法人刑事司法未来は、“つまずき” 回復支援ファシリテーターや“えんたく” コーディネーターの資格化実現に向け活動を行う。

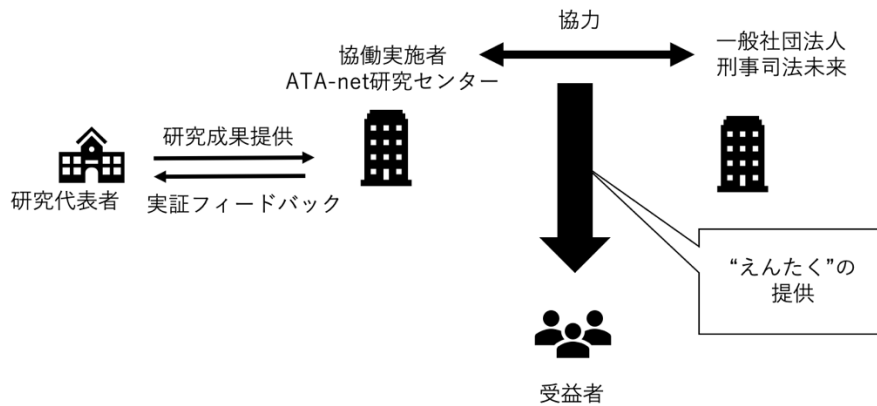
2026 年には、「全国 ATA-net 協会（仮）」会員目標 1,000 名を達成し、独立運営が可能な状態にする。

一般社団法人刑事司法未来は、会費収入と会員研修で独立採算を可能とし、多様なアディクションによる“つまずき” からの“立ち直り” 支援において、当事者およびその家族・関係

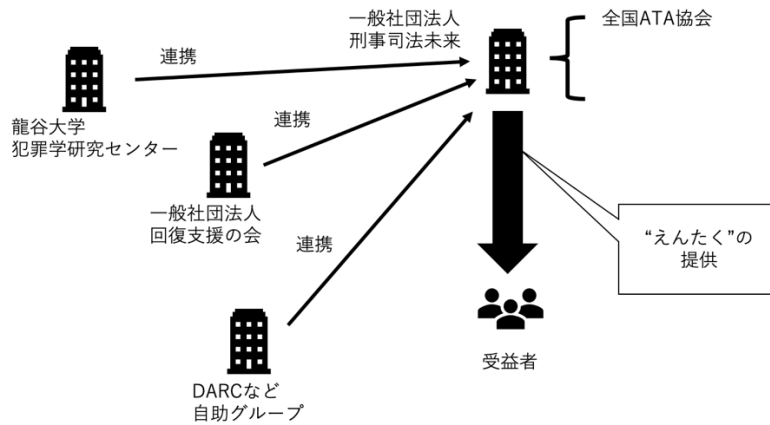
者からの相談、地方政府、中央政府、公私の団体からの事業コンサルティングで国内有数の地位を獲得する。

A8 上記を踏まえ、現時点での事業の全体像及び事業実施期間終了時点での全体像

現在



3年後



3-2-3. 事業計画実施のための準備

- 一般社団法人 刑事司法未来の設立
 これまでの事業を後継すべく法人を設立し、事業を継続する。
- スタッフの確保

これまで ATA-net 運営に携わっていたスタッフが引き続き担当し運営する。

・資金の獲得

寄付制度を整備し、5年間活動を継続できるほどの資金獲得を得る。

・運営の体制

今後の運営に関しては一般社団法人刑事司法未来が一切の権限を持つ。

3-2-4. その他

新型コロナ感染拡大によって、ICT化が余儀なくされ、オンライン“えんたく”開催のノウハウが構築され、運営スタッフのスキル向上に繋がった。

また、アバターを使った“えんたく”構想を考案し、試行の準備に取りかかっている。

4. 領域目標達成への貢献等

4-1. 領域目標達成への貢献

ATA-net を後継する一般社団法人刑事司法未来という私的な社団法人は、“えんたく”という研究開発の成果によって、公的機関との間に新たな連携を創り出している。教材開発・研修等による人材育成、地域の「街づくり」への貢献、ATA-net のブランディング化などの実施目標を達成し、より具体的に「地域社会の安全と安心のための公／私連携」という領域目的の達成に貢献することができる。

4-2. その他

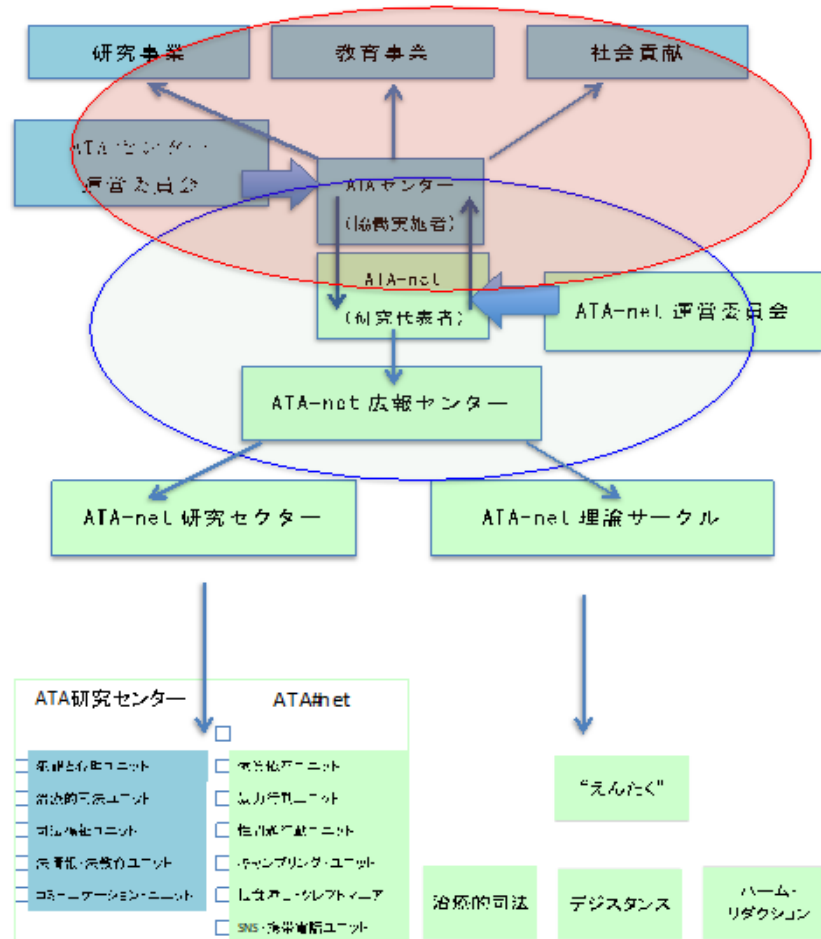
対人支援が問題となる領域においては、その発生原因が複合的で、多角的視点から現象を分析する必要があることが少なくないことから、本領域の他のプロジェクトと協力して“えんたく”を実施している。

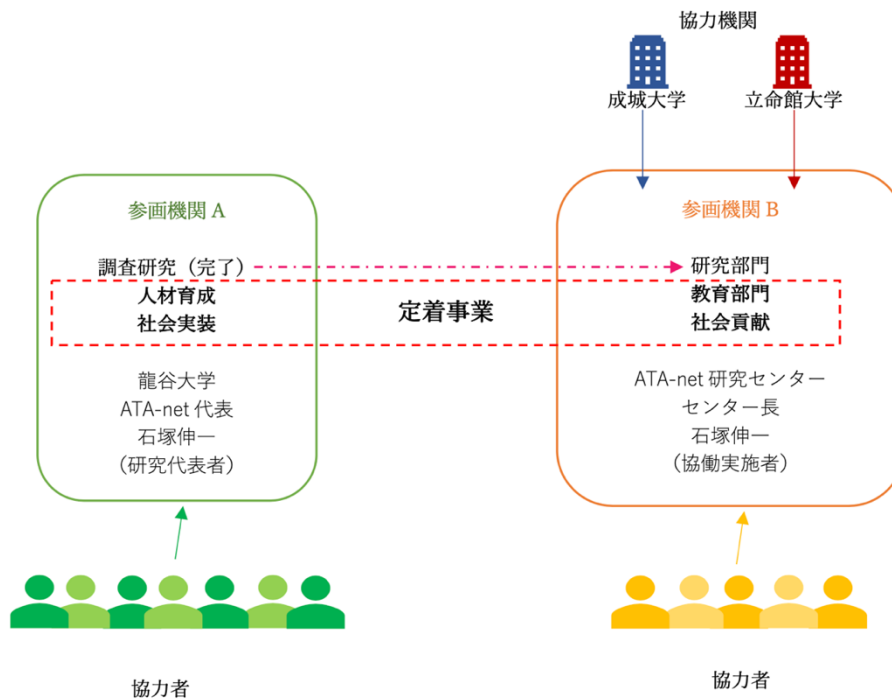
「トラウマが与える影響とは-トラウマインフォームドな社会に向けての発信-」（2021年1月30日）石塚伸一 登壇など。



5. 研究開発の実施体制

5-1. 研究開発実施体制の構成図





5-2. 研究開発実施者

(1) 龍谷大学 ATA-net (リーダー氏名：石塚 伸一)

役割：統括

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
山口 裕貴	ヤマグチ ユキ	龍谷大学	ATA-net 研究センター	嘱託研究員
吉本 麻衣	ヨシモト マイ	龍谷大学	人間・科学・宗教総合 研究センター	研究補助員

(2) 龍谷大学 ATA-net 研究センター (リーダー氏名：石塚 伸一)

役割：協働実施者

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	ATA-net 研究センター	センター長
加藤 武士	カトウ タケシ	龍谷大学	ATA-net 研究センター	嘱託研究員
上田 光明	ウエダ ミツアキ	同志社大学	高等研究教育員	准教授
暮井 真絵子	クレイ マエコ	龍谷大学	ATA-net 研究センター	リサーチ・アシ スタント

5-3. 研究開発の協力者

氏名	フリガナ	所属	役職(身分)	協力内容
武田 俊信	タケダ トシノブ	龍谷大学	教授	司法心理分野に関する助言
赤池 一将	アカイケ カズマサ	龍谷大学	教授	司法福祉分野に関する助言
金 尚均	キム サンギョウ	龍谷大学	教授	司法福祉分野に関する助言
土山希美枝	ツチヤマ キミエ	法政大学	教授	EWT メンバー
吉川 悟	ヨシカワ サトル	龍谷大学	教授	対話・コミュニケーション分野に関する助言
赤津 玲子	アカツ レイコ	龍谷大学	准教授	対話・コミュニケーション分野に関する助言
黒川 雅代子	クロカワ カヨコ	龍谷大学	教授	司法福祉分野に関する助言
宮澤 節夫	ミヤザワ セツオ	龍谷大学	客員研究員	国際化に関する助言
笹倉 香奈	ササクラ カナ	甲南大学	教授	国際化に関する助言
ブルースター デイビッド	ブルースター デイ ビッド	金沢美術工芸 大学	講師	EWT メンバー
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	教授	物質依存に関する助言
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	教授	EWT メンバー
藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	一社) ももふふネット	代表	EWT メンバー
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	教授	クレプトマニア・摂食障害に関する助言
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	教授	理論サークルに関する助言
橋元 良明	ハシモト ヨシアキ	東京女子大学	教授	インターネット・携帯電話依存に関する助言
西村 直之	ニシムラ ナオユキ	一社) RCPG	代表	EWT メンバー
札幌 和男	フダノ カズオ	岡山理科大学	准教授	“えんたく”に関する助言
今井 秀智	イマイ ヒデトモ	一社) リサーチパーク	所長	“えんたく”に関する助言
串崎 浩	クシザキ ヒロシ	日本評論社	代表取締役・社長	“えんたく”に関する助言
山澤 和之	ヤマサワ カズユキ	株) TKC	執行役員	“えんたく”に関する助言
村井 敏邦	ムライ トシクニ	一橋大学	名誉教授	“えんたく”に関する助言
市川 岳仁	イチカワ タケヒト	三重ダルク	代表	物質依存に関する助言
尾田 真言	オダ マコト	NPO 法人アパリ	事務局長	物質依存に関する助言
森村 たまき	モリムラ タマキ	国士舘大学	非常勤講師	物質依存に関する助言
高橋 洋平	タカハシ ヨウヘイ	東京弁護士会	弁護士	物質依存に関する助言
土井 政和	ドイ マサカズ	九州大学	特任研究員	司法福祉に関する助言

竹内 謙治	タケウチ ケンジ	九州大学	教授	司法福祉に関する助言
森久 智江	モリヒサ チェ	立命館大学	教授	EWT メンバー
毛利 真弓	モウリ マユミ	同志社大学	准教授	EWT メンバー
相澤 郁郎	アイザワ イクオ	立正大学	助教	治療的司法に関する助言
阿部 寛	アベ ヒロシ	京都社会福祉会	社会福祉士	“えんたく”に関する助言
安高 真弓	アタカ マユミ	宇都宮大学	助教	EWT メンバー

機関名	部 署	協力内容
成城大学治療的司法研究センター		治療的司法に関する助言
立命館大学人間科学研究所		デジスタンスに関する助言
一社) 回復支援の会		社会的孤立に関する助言
一社) RCPG		ギャンブル依存に関する助言
龍谷大学犯罪学研究センター		企画・運営の後援等

6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

6-1-1. プロジェクトで主催したイベント（シンポジウム・ワークショップなど）

年月日	名 称	場 所	概要・反響など	参加人数
2020/1/25	ATA-net 研究センターキック・オフ・シンポジウム	龍谷大学	ATA-net JST/RISTEX 定着支援採択記念として開催	230名
2020/8/6	「体験型薬物乱用防止学習（模擬裁判）」	龍谷大学	大麻所持事案の模擬裁判を行なった。次年度の開催依頼をいただいた。	30名
2020/11/7-8	“えんたく”リーダー養成講座	京都テルサ	“えんたく”の基礎と体験①90分 2 コマ “えんたく”の基礎と体験②90分 3 コマ	受講生:13名
2020/12/12-13	“えんたく”リーダー養成講座	京都テルサ Zoom（ハイブリッド）	進行の基礎と体験 ロールプレイ	受講生:13名
2021/2/22	第1回大麻ティーチイン	Zoom	講師:長吉秀夫氏 テーマ:「大麻-禁じられた歴史と医療への未来-」	130名

社会技術研究開発
「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域
「多様化する嗜癮・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築 Implementation of Recovery
Circle in Japanese Society for a Variety of Addiction Behaviors」
研究開発プロジェクト 実施終了報告書

2021/3/6	“えんたく”性被害当事者との対話「箱」を飛びだせ	豊中市立生活情報センターくらし館	定員 30 名で「支援の場」から飛び出し、自分自身の生き方を模索する体験について話合う“えんたく”を開催。	30 名
2021/3/21	児童虐待防止法の親子再統合事業	大阪市西成区役所	テーマ:「Tさん家族の再統合のためのファミリー・コミュニティ連携会議」	18 名
2021/3/28	オンライン“えんたく”	Zoom	定員 50 名で開催。刑事施設・福祉施設などでトラウマの二次受傷にさらされる支援者がいかにそれを理解し・対応するかについて“えんたく”を行なった。	50 名
2021/3/30	第 2 回大麻ティーチイン	Zoom	講師:徐淑子氏・丸山泰弘氏 テーマ:「ハーム・リダクションとは何か?～非犯罪化、非刑罰化、非施設化のメリットとデメリット～」	75 名
2021/4/13	第 3 回大麻ティーチイン	Zoom	講師:金尚均氏 テーマ:「ドイツの薬物対策～使用と所持の法規制をめぐって」	70 名
2021/4/27	第 4 回大麻ティーチイン	Zoom	講師:正高佑志氏 テーマ:「日本人が知らない大麻の話～医療用大麻とエビデンス・ベイスト・ポリシー (EBP)～」	200 名
2021/5/7	第 5 回大麻ティーチイン	Zoom	講師:佐藤哲彦氏 テーマ:「薬物政策としての大麻政策－政策としての歴史的文脈と現在の論点－」	90 名
2021/5/17	第 6 回大麻ティーチイン	Zoom	講師:園田寿氏 テーマ:「裁判所は大麻の<有害性>についてどのように考えてきたのか」	115 名
2021/5/28	第 7 回大麻ティーチイン	Zoom	講師:辻健氏 テーマ:「青少年の薬物乱用の現状	128 名

社会技術研究開発
「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域
「多様化する嗜癩・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築 Implementation of Recovery
Circle in Japanese Society for a Variety of Addiction Behaviors」
研究開発プロジェクト 実施終了報告書

			と課題 ～『ダメ。ゼッタイ。』に 換えられるものは何だろうか～」	
2021/6/20	アジア犯罪学会第12回年 次大会（ACS2020）サイド イベント～オンライン～大 麻“えんたく”	Zoom	連続ティーチインの中間総括とし て「大麻論争とダイバーシティ」 というテーマで“えんたく”を開 催した。	80名
2021/8/23	第8回大麻ティーチイン	Zoom	講師:高樹沙耶氏 テーマ:「大麻取締法という人権 侵害をいつまで続けるのか?」	90名
2021/10/1	第9回大麻ティーチイン	Zoom	講師:松本俊彦氏 テーマ:「薬物政策における世界 の流れ、日本の流れ～日本で、い ま、何が起きているのか?」	200名
2021/10/6	京都府「再犯防止研修」	京都テルサ	定員を設けて開催。 講師:石塚伸一、司会:山口裕 貴、ファシグラ:暮井真絵子 テーマ:「矯正施設を出た後の困 りごと」	35名
2021/11/2	第10回大麻ティーチイン	Zoom	講師:吉田智賀子氏 テーマ:「大麻とCBD」	70名
2021/12/4-5	第22回DARS研修会	龍谷大学+ YouTube 配信	DARS 設立12周年を記念して開 催。近藤恒夫氏基調講演、「アデ ィクションの多様性と回復の多様 性」をテーマに“えんたく”を行 なった。	64名
2021/12/13	第11回大麻ティーチイン	Zoom	講師:古藤吾郎氏 テーマ:「こんにちは。ハームリ ダクション東京です。子どもや女 性も”薬物”を使うことがあるっ て安心して話せる社会になるため に」	60名
2022/2/8	第12回大麻ティーチイン	Zoom	講師:大藪龍二郎氏・長吉秀夫 氏・丸井英弘氏 テーマ:「大麻取締法違反裁判～	80名

			大藪大麻裁判～その違法性や有害性とは？ 妥当な刑罰とは？」	
2022/2/28	京都府「再犯防止研修」	京都テルサ	定員を設けて開催。 講師:石塚伸一、司会:山口裕貴、 ファシグラ:暮井真絵子 テーマ:「生きづらさをかかえた 人の支援」	35名
2022/3/15	JST/RISTEX 事業 ATA-net 最終シンポジウム	龍谷大学+ YouTube 配信	ATA-net 研究センター・ RISTEX 事業最終シンポジウム ～回復支援のこれまでと現在、そ して未来へ～を開催	95名

6-1-2. 書籍、DVD など論文以外に発行したもの

- ・石塚伸一、加藤武士、土山希美枝、暮井真絵子、山口裕貴『大麻使用は犯罪か？大麻政策とダイバーシティ』現代人文社、2022年3月

6-1-3. ウェブメディア開設・運営

- ・ATA-net ホームページ (<https://ata-net.jp>) 2020年4月
- ・ATA-net Peatix サイト (<https://ata-net.peatix.com>) 2020年1月
- ・一般社団法人刑事司法未来ホームページ (<https://cjf.jp>) 2021年2月
- ・一般社団法人刑事司法未来 Twitter (<https://twitter.com/cjf2021>) 2021年9月

6-1-4. 学会以外のシンポジウムなどでの招へい講演 など

- ・大岡PJ オンラインシンポジウム、『トラウマが与える影響とは-トラウマインフォームドな社会に向けての発信-』、2021年1月30日、Zoom、石塚伸一（龍谷大学）

6-2. 論文発表

6-2-1. 査読付き (0件)

6-2-2. 査読なし (2件)

- ・石塚伸一、「共同研究の趣旨（特集 刑事手続における薬物依存への早期介入：再犯防止か？社会支援か？）Introduction」、『刑法雑誌』59(3)、419-423頁、2020年9月
- ・石塚伸一ほか、「物質使用障害における医療観察法通院処遇の現状と課題」、『臨床精神医学』50(8)、873-881頁、2021年8月

6-3. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

6-3-1. 招待講演（国内会 3 件、国際会議 2 件）

- ・石塚伸一（龍谷大学）、対立から対話へ-当事者と行政との協働による地方再犯防止推進計画づくり-、日本犯罪社会学会第 47 回大会、Zoom、2020 年 10 月 3 日
- ・石塚伸一（龍谷大学）、Whither Criminology? Crime, Justice and Social Order in a Time of Pandemic., 2020 Global Cooperation & Training Framework (GCTF) - Workshop on Combating COVID-19 Related Crimes, 台湾、オンライン、2020 年 10 月 28 日
- ・石塚伸一（龍谷大学）、司法面からみたハーム・リダクション-現行の法制度内で何が可能か-、第 34 回日本エイズ学会、オンデマンド、2020 年 11 月 27 日-12 月 25 日
- ・石塚伸一（龍谷大学）、「嗜癖・嗜虐行動を変化させたいと希望する人を支える、3 つの『えんたく』『SR フォーラム 2021 「円卓会議の『これまで』と『これから』-「地域円卓会議」提案から 10 年間の実践から学ぶ』」、2021 年 5 月 18 日
- ・石塚伸一（龍谷大学）、Crime Justice and Social Order in a Time of Pandemic, 3rd International Conference on Criminology and Forensic Science in the Global South, India (University of Dhaka)、2021 年 8 月 2 日

6-3-2. 口頭発表（国内会議 0 件、国際会議 4 件）

- ・石塚伸一（龍谷大学）、Whither Criminology? Crime, Justice and Social Order in a Time of Pandemic, European Society of Criminology (Eurocrim2020)、オンライン、2020 年 9 月 11 日
- ・石塚伸一（龍谷大学）、TS-17-4 "Dynamic Treatment Scheme for Lifers: Is the Life Imprisonment without Parole(LWOP) A Cruel but Usual Punishment?", 12th Annual Conference of the Asian Criminological Society (ACS2020)、アジア犯罪学会第 12 年次大会、オンライン、2021 年 6 月 18-21 日
- ・石塚伸一（龍谷大学）、TS-18-4 "The Contemporary Discussion on Cannabis Control in Japan: Harsh Punishment or Harm Reduction", 12th Annual Conference of the Asian Criminological Society (ACS2020)、アジア犯罪学会第 12 年次大会、オンライン、2021 年 6 月 18-21 日
- ・石塚伸一（龍谷大学）、TS-19-2 "A Challenge of Ryukoku Criminology in the Kyoto Congress 2020: Globalization of Japanese Criminology with Students and Teachers", 12th Annual Conference of the Asian Criminological Society (ACS2020)、アジア犯罪学会第 12 年次大会、オンライン、2021 年 6 月 18-21 日

6-3-3. ポスター発表（国内会議 0 件、国際会議 0 件）

6-4. 新聞報道・投稿、受賞など

6-4-1. 新聞報道・投稿

6-4-2. 受賞

6-4-3. その他

6-5. 知的財産

6-5-1. 国内特許出願（0件）

6-5-2. 海外特許出願（0件）

6-5-3. 商標権出願（0件）

6-5-4. 著作権の確保（0件）

7. 領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案（任意）

特になし

8. その他（任意）

特になし